

教育再生実行会議 第3分科会
第3回議事録

教育再生実行会議担当室

第3回教育再生実行会議第3分科会 議事次第

日 時：平成26年12月3日（水）14:00～15:40

場 所：中央合同庁舎第7号館3F1特別会議室

1. 開 会
2. 委員意見発表
3. 国立教育政策研究所からのヒアリング
4. 自由討議
5. 閉 会

○鎌田主査 ただいまより「教育再生実行会議第3分科会」の第3回会議を開催いたします。御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日は下村大臣、丹羽副大臣、赤池大臣政務官は御欠席でございます。

合わせて、樋渡委員におかれましては、一身上の御都合により当分科会委員を辞任したい旨のお申し出があり、御退任されることとなりましたのでお伝えいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、まず蒲島委員より熊本県の教育政策と教育投資について意見発表をいただき、御発表に対する皆様の御質問、御意見を伺いたいと思います。

その後、教育投資の効果に関する主な研究成果などについて国立教育政策研究所からのヒアリングを行い、御説明に対する御質問、御意見をお伺いする。こういう順で進めたいと思います。

それでは、最初に蒲島委員より意見発表をお願いいたします。

蒲島委員は、当分科会には初めての御出席ですので、一言、自己紹介もお願いできればと思っております。恐縮ですが、御発表は15分程度でお願いしたいと思います。

スライドを使っての御説明ということでございますので、恐縮ですが、発表者席へ御移動をお願いいたします。

○蒲島委員 皆さん、こんにちは。熊本県知事の蒲島です。

今日は、「熊本県の教育政策」について2つのことを述べたいと思います。1つは「夢を叶える教育」を目指す、もう一つは、「教育投資に関する今後の方向性」についての私の考えを述べたいと思っています。

それでは、「熊本県の教育政策」について、まず、述べたいと思います。まずは、本県の教育政策を説明する前に、蒲島県政の目標について説明したいと思います。

私の県政の最終目標は、「県民総幸福量の最大化」であります。県民総幸福量を y とすると、その y を最大化するための要因が4つあると考えています。1つはEconomy、経済的な豊かさ、2番目がPride、品格と誇り、それからSecurity、安心安全、そしてHope、夢であります。これが、私どもの目標関数であります。それを、よりわかりやすくするために全微分を使っております。ちょっと難しいかもしれませんが、簡単な式があります。

1つは、 y を最大化するために経済的な豊かさ、プライド、セキュリティ、そしてホープ、ここに K とありますけれども、これはいろいろな政策です。例えば教育政策ですが、この教育政策を入れて、これがこの4つの要因にどのように大きく影響するか。それを測ってみると、経済的な要因が教育によってどう変わっていくか。プライドが教育によってどう変わっていくか。それから、セキュリティが教育によってどう変わっていくか。あるいは、夢が教育政策でどう変わっていくか。または、教育政策そのものが人々の幸福量にどのように独自の影響を与えているかということを示したものです。

そういうことで、今の方程式でいくと一番効果的な教育政策は何かということを考えますと、まず第1に「夢を叶える教育」ではないかと思っています。その中で、3つあります。「「貧困の連鎖を教育で断つ」取組み」「グローバル人材の育成」、それから「私学の振

興」、熊本県では公立と私立がありますけれども、どうしても公立のほうが優先されています。だから、私立の学校の生徒達は少し公立の学生に対してコンプレックスを感じていますので、それを直さなければいけないということで私学の振興に努めているところです。

まず、第1に「「貧困の連鎖を教育で断つ」取組み」、これはなぜ貧困の連鎖かといいますが、社会的に一番恵まれていない人達が豊かになり、あるいは幸せになることによって県民の幸福量はより高まると考えたからであります。そして、家庭の経済状況にかかわらず、「夢」にチャレンジできるような機会を保障する。2つここで挙げておりますけれども、「生活保護世帯等の子どもへの支援」、それから「ひとり親家庭の子供達への支援」、ひとり親家庭の子供達はどうしても社会経済的には困難な状況にありますので、その人達の子供達への支援を今やっているところです。

具体的に言うと、例えば「生活保護世帯等の子どもへの支援」では「生活保護世帯からの進学「夢」応援資金」、これは大学進学者に対する生活費の無利子の貸付であります。これまで、59名の人がこれを受けています。

それから「大学入学時の給付型応援資金」、1人10万円を今、給付しています。

それから、熊本県でとてもユニークなのは、県立大学がありますけれども、県立大学に生活保護世帯の子供達の推薦入試枠を設けていただいて、年間2名を入学させてもらっています。これまで計7名入学しておりますけれども、そのうちの1人から手紙をいただきましたが、とてもすばらしく最優秀の成績で卒業して公務員になられるということでもあります。

それから、もう一つは、児童養護施設等を退所して大学に進学する人達のための生活費の無利子の貸付、これは全国で初めてでありますけれども、これまで10名の方々が利用されています。

これが、貧困の連鎖を教育で断ち切る取組みであります。

もう一つの貧困の連鎖を教育で断ち切る取組は、「ひとり親家庭の子どもへの支援」です。母子家庭などはどうしても経済的に苦しいので、その家庭の方々の支援をしている。事業費が約23億円です。これは、ひとり親家庭の親の方に対する就労支援とともに、その子供達に対する応援資金、例えば「「ひとり親家庭応援の塾」による支援」、ひとり親家庭に対して受講料を割引いたり、ひとり親を雇用している塾を「ひとり親家庭応援の塾」として登録して109ヶ所、830名の方が利用しています。これはなぜかというと、ひとり親家庭の人達というのはなかなか塾もやれないんですね。それで、そういう人達を塾にどんどん行って勉強してほしいということでこういう応援塾をしています。

それから「地域の学習教室の設置」、ひとり親家庭の子供達に最寄りの地域で学びの場、安らぎの居場所を確保してあげたい。平成20年には3教室だったんですけども、25年には23教室になり、26年には30教室になりました。157名の方が利用しています。熊本市はたくさん塾があるんですけども、熊本市以外の地域になると塾が少なくなります。そういうところに、ひとり親家庭のための学習教室をつくっているというのが今のこの状況であ

ります。

2番目は「グローバル人材の育成」、先ほどの幸福量の最大化のところで出てきましたけれども、経済的な豊かさを教育で実現していくためにはやはりグローバル人材の育成が必要じゃないかと考えています。そのためには、「実践的な英語教育と早期の海外経験でグローバル人材を育てる！」ことが重要です。中学生向け英語音声教材は、「I CAN DO IT!」という熊本でオリジナルでつくったものです。中学1年生から3年生までのネイティブによる英語のCD-ROMを全中学校に配っています。早くできる人は中学1年生のときから3年分できる。それもネイティブで。それから、「海外進学支援」「世界チャレンジ支援基金の創設」「トビタテ！留学JAPAN」の活用、このようなものが「グローバル人材の育成」です。

具体的なものを、それぞれ説明したいと思います。

まず、今の「中学生向け英語音声教材の作成・活用」であります。そして、これを活用して「くまモン英語チャレンジ」という試験を実施しています。中学生3万人以上が受験しています。英語だけというのはなかなか皆、好きになりませんが、熊本のキャラクターであるくまモンと一緒にやると皆さんお勉強したがる。平成23年から25年に、「英語が好きと回答した生徒」が増えているんです。これは46.9%から50.1%、今はもっと増えていると思います。「英語が分かったと回答した生徒」も2年間で少し増えています。この影響が少しずつ出ているのかなと思っています。

それから「グローバル人材の育成」、3つここにもありますけれども、「海外チャレンジ塾」、これはWEBによるTOEFLの対策講座を行っています。そして、2泊3日の英語合宿、教職員対象研修会も行っています。これは、平成25年の受講生が100名となっています。うち海外進学した人が5名です。

それから、熊本県は米国モンタナ州と姉妹提携しています。そこで、モンタナ大学と連携して「熊本モンタナ奨学制度」を設けています。県が推薦した者に対して、米国のモンタナ州の大学から奨学金を支給する。これまで3名の方を推薦しています。それから、ハーバードやイェールという海外難関大学に進学した人達に対しては1人100万円の進学給付金を今、出しています。残念ながらまだ誰ももらっていませんけれども、来年か再来年はきっと行くんじゃないかと思っています。

「世界チャレンジ支援基金の創設」ですけれども、「州立モンタナ大学への高校生派遣」、これが平成26年には15名です。「若手芸術家の海外チャレンジ支援」、これは平成26年には8名の方が今、海外でのレッスンを受けられています。

それから、今年から始めたものですが、若手ビジネスの人材を海外に送る海外チャレンジ支援、これが平成26年には5名の方が若手ビジネスマンとして海外で研修を受けています。

次は、更なる発展を目指して「トビタテ！留学JAPAN」地域人材コース実施に向けた取組みを行っています。今、意欲ある大学生の海外留学を支援するため、地元経済界・大学と連携して取組を推進しております。これは国に先んじて今やっているといますけれ

ども、是非採用していただきたいと思っています。多くの経済人の方々が、今、浄財を出してくださっています。

それから3番目、「熊本時習館構想」というのを私が知事になって始めました。先ほども言いましたように熊本県の高校生は私立よりも公立優先なんです。だから、どうしても心理的に公立のほうが上になるようになっていく。そういうことでは困るので、私学を振興しよう。

この熊本時習館というのは細川藩の藩校で、日本で初めてできた藩校です。その時習館を私立高校の全体の傘、アンブレラにして、ちょうどオックスフォード大学はオックスフォード大学という名前でありまして、様々なカレッジがありますね。あれと同じような感じだと見ていただければいいと思います。この時習館の館長は私ですけども、塾長は五百箇頭真熊熊本県立大学理事長になっていただいています。多様な支援を行いますけれども、その具体的なことについては次で見ていただきたいと思っています。

まず、「多様な進路選択に応じた支援」として特別な授業、学業、文化、スポーツ各分野の講師による授業。それから、毎年40名、各高校から選んで「東京大学視察研修」を行っています。とりわけ工学系の講義を受け、また研究施設を見学して、その中から東大の工学部に行った人も何人かおられます。

それから、もう一つは「特別講演」で「様々な分野の第一人者による講演」、私も高校に行って出前講義を行いますけれども、そのような講演を聞いてもらう。

もう一つは、本当は知事賞というのをつくりたかったんですが、熊本県では知事賞というちょっと抵抗がありましたので、「がんばる高校生」を表彰という形で各高校から1人（又は1グループ）だけ選んで表彰しています。これが表彰の模様でありますけれども、毎年約100名、どんな小さな高校でも1人は選んでいただいているということで、とてもモチベーションにつながっています。教育の平等政策で上のほうのレベルを顕彰することが余りこれまでなかったような気がするんですね。でも、やはり下のほうの経済的に苦しい人を底上げするとともに、上の人を引っ張るということはとても大事だと思っていて、これは少ない予算ですけども、多大な効果を上げています。

次に、教育投資に対する私の考え方を述べます。

「教育投資を効果的に行うためには Y:(国民の総幸福量)の最大化のために日本が、どのような社会をつくっていくのか？」という、まずそのような部分から考えなければいけないんじゃないかと思っています。そのYを規定する教育政策、K、これが幾つか考えられます。「基礎学力の充実」であるとか、あるいは「グローバル人材の育成」「教育環境の整備」「高学力者の育成」、それらのことが考えられますけれども、そういう優先順位をつけなければいけないんじゃないかというのが私の考え方です。それで、一番Yに影響を与えるようなKという政策を見つけ出すことが、多分この教育投資に関する今後の方向性を考えるための重要なポイントではないかなと思っています。この後、教育投資の効果についてお話があるそうですが、その観点からとても大事だと思っております。

また「教育政策の実現のためには」「教育投資の重要性に関する国民への訴え」、それから「安定的な財源確保が必要」だと思っています。私のところもそんなにお金はないわけですから、蒲島県政の教育政策ではソフト事業が重要なものになっています。

そういう意味では、既存の予算を全体的に見直して、その中で最も効果的なものに投資するという視点が必要ではないかと思っています。

また、民間資金が活用できます。多くの方々が民間資金を寄附してくださっていますので、それを使うことができます。

最後に「新たな財源の確保」、そういうこともこれから方向性としては必要ではないかと思っています。

ちょうど時間ですのでこれで終わらせていただきますけれども、非常に早くやりましたのでわからないところもあるかもしれませんが、それについて後で質疑応答で応じさせていただきます。ありがとうございました。

○鎌田主査 どうもありがとうございました。それでは、蒲島委員、お席のほうへお戻りください。

蒲島委員のただいまの御発表への御質問も含めまして、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。御意見のある方は、挙手をお願いいたします。

松田委員、どうぞ。

○松田委員 蒲島先生、御報告ありがとうございました。

今、私は少子化の研究を専門にしていますが、全国の少子化の状況を調べています。幾つかの県を事例としておりますが、熊本県さんも一つの事例とさせていただいております。今年御訪問させていただいた次第でございます。そのときの印象と、そして今回の政策との関係について少し感想と御質問があります。

熊本県さんは、少子化の状況を見ますと非常にいいです、出生率が非常に高い。それで、我が国の中で少子化対策として最も成功している事例の一つだろうと思います。それは少子化だけではなくて、恐らく強力な産業基盤を長年にわたって強化してきたということがあります。それから住宅政策、そして幅広い少子化対策ですね。

少子化対策を県ごとではなく全国に一回ひいてみたときに、教育と特に少子化との関係を見ると、2つどうも気になることがあります。

1つ目は、貧困の問題です。若年層を見ると、特に経済力のない方が未婚になりやすいという傾向があります。どういう方が経済力がないかというと、いろいろな研究を見るとやはり階層格差が継続しているという話がありますので、この貧困世代をどうするかということが今日の話にもあったかと思います。

2つ目は私が前職のときに分析したものですけれども、若い世代がどうすると結婚意欲や出産意欲を持てるかといったときにいろいろな要因がありますが、実は将来への希望、展望というものがひとつ重要ではないかと思っています。それに関しても、今回あったかと思っています。

そこで、これからが質問です。1つは特に貧困の連鎖を教育で断つという取組、8ページ、9ページあたりのスライドであります。こうした取組は非常に素晴らしいと思いますが、これは全国一律でなされるべきものなのか、それともある程度、地方により重視されるような性格にも見えますが、地方重視でやられるべきものなのか。それとも、各都道府県でかなり状況が異なるということであれば、各県独自にもう少し特徴を出してということがありますけれども、どの方向が理想だと思われませんかというのが1問目です。

2問目ですけれども、教育に公的な資金をより投入することがやはり必要だと思います。それは教育重視、そして私の分野であれば少子化人口再生産となりますけれども、そのときに国民や市民の皆様が理解していただいてその御負担をどうするかということがあるかと思いますが、最後の20ページのスライドに「教育投資の重要性に関する国民への訴え」とありますが、蒲島先生は熊本県におきまして県民の皆様にもこのような訴えをされてきたかと思いますが。どのようなポイントが皆様に特に理解されやすい、あるいは理解されにくいというのがありましたら御教示いただければ幸いです。以上です。

○蒲島委員 質問を2つ受けましたけれども、1つは貧困の連鎖を教育で断ち切る取組み、多分これは熊本県がやっている部分と、それから他の都道府県もやっている部分があると思いますが、国のほうでこういうふうな一律でやるという考え方はないんじゃないかと思えます。

例えば、県立大学における推薦枠というのは考え方によっては大学の入試に対する一つの抵抗みたいなものがありますね。それから、大学の先生達も生活保護世帯の人達に特別の枠を設けるのはどうかという話も多分あったと思えますけれども、県立大学ですからとても協力的にやってくれました。それで、素晴らしいのは、入った人は普通だったら絶対に大学に行けない人なんですけれども、入ったらものすごく頑張って勉強するんですね。そういうことで、私はこれは熊本県がやっているけれども、日本全体でやればもっと教育効果が上がるんじゃないか。教育投資としては、そんな高くかからないんです。

そういうことがありますので、最初のお答えとしては、国がどういうことをやっているかとは無関係に、自分達で考えて貧困の連鎖を教育で断ち切る取組みをこのような形で今、表現している。この中で、国としてやったほうがいいものがあれば当然、国の政策としてやっていただくと、いわゆる底上げというんですか、これまで社会の教育の平等化というか、底上げがこれによって図られるんじゃないかと思っています。

とりわけ、このひとり親家庭の事業費の23億円というのはとても巨額なんです。これは単県でやろうと思ってもとても無理ですので、こういう取組み、今、一番大きな問題は下位層、特にひとり親家庭の人達の貧困、そしてその子供達がそれに影響されている。それを底上げしていくという意味では、このひとり親家庭の支援というのはとても役に立って、とりわけ親御さんの就労支援も大事だけれども、その子供達の支援をすることで貧困の連鎖が断ち切られると思っています。

それから、2番目の資金の投入で訴え方がどのぐらい県民に響いたか。教育に関しては、

皆さん大体応じてくださるんですよ。教育の重要性というのは、皆さんわかってくださる。だから、教育に幾らお金を投じてても文句は出ないんです。いろいろな工事とかだと、例えばダムなどはつくるなという話がありますけれども、教育予算を投入することに関して私は不平不満を言われたことはないです。もっともっとというのが多いですね。

そういう意味で、素地はあるんです。逆に言えば、教育政策の優先順位をどうつくるかということで、それを理解してもらうことが大事ですね。皆に全ての教育政策ができるわけはありません。

それから、先ほど見せた「I CAN DO IT!」もほとんどお金がかかっていないんです。つまり、県の先生達が自主的にやられたので、そういう意味ではこれも生かすとすれば、私は本当に勉強したい人は1カ月で3年分、中学校1、2、3年の分を聞いて、意味もわかって、それで予習すればすごく大きいと思います。

ただ、残念ながら、これは教科書になれないんですよ。教科書になればもっと英語が好きになるんじゃないか。これはあくまでも副読本になってしまいますから、そう思います。以上です。

○鎌田主査 小林委員、どうぞ。

○小林委員 私も、8ページから9ページの「貧困の連鎖を教育で断つ」という取組について少しお伺いしたいと思います。

1つはコメントですけれども、前回、私の方で行った調査を御報告しましたが、同じ調査によると、やはりひとり親世帯の場合には非常に教育の格差というのは大きくて、特に所得が低いとそれがダブルで利くということで、この調査結果は間もなく私達のほうで公表しますが、非常に明確に出ておりますので、これは何とかしなければいけないというのは知事のおっしゃるとおりだと思います。

それから、それに関連しまして、特に児童養護施設の対象者について支援を行うのは全国で初めてということで大変敬意を表したいと思いますが、実は私が主査をしております文部科学省の学生の経済的支援に対する検討会議というのがありまして、8月28日に報告を出しましたが、その中でこの問題を取り上げております。まさしく全国で、国レベルでやっていただきたいということで報告は出しております。

そういうことがありまして、お伺いしたいのは、同じ日に専門学生について同じように経済的支援に関してもう少し支援が必要だという報告書を出しましたが、専門学校については都道府県所管です。ところが、現在、授業料減免とか、給付奨学金とかというのはほとんどの県が行っていないという状況にありまして、国レベルでももちろん所管が違うということでやっていない。都道府県の代表の方が委員として入っておられたのですが、まさしく都道府県によって実情が違う。だから、なかなかできないから、国でやっていただきたいというのが都道府県の方の意見だったのですが、それについて知事としてはどのようにお考えかということが1点目です。

それから、もう一点は民間の支援の活用ということで、私も前回の会議のときに申し上

げましたけれども、これは非常に大事なことだろうと思っております。様々な篤志家の方から御寄附をいただいたというようなことだったと思うのですけれども、そのあたりについてもう少し詳しく、特にやっておられる工夫とか、私のほうでは例えばマッチングファンドで県と寄附が両方集まるような仕組みを考えたらどうかというようなことも提案したのですけれども、寄附については税制の優遇とか、いろいろなことが考えられると思いますが、そのあたりについてお考えがありましたら、あるいはもう既にやっておられることがありましたら是非お伺いしたいのでよろしく申し上げます。

○蒲島委員 専門学校については全ての専門学校ではありませんけれども、例えば今、保育士が足りない。待機児童が増えているということで、熊本で保育士の専門学校に行っても都会に行ってしまうから、そういう人達に対して例えば5年間、福祉の業務とか、あるいは専門学校で保育士の勉強をするとか、それから看護師、介護士の資格を取るとか、そういう人達に対しては県で補助をしているんです。そのかわり、5年間勤めればもう返還義務がないという形です。必要な人材をとどめるためには、多分そういう方法があるのかなと。それは、県によって大分違うと思うんですね。でも、それは重要な視点だと私は思っています。

それから、民間資金の導入ですけれども、そんなに簡単ではないですね。でも、おっしゃるように、例えば「トビタテ！留学JAPAN」の部分について国がこういうことをやりたいということで、財界の人が自ら話し合っ、それで資金を出そうということで今、熊本県ではそういう形で進んでいます。でも、やはり県が先に出そうという気持ちがないと、民間の資金はそんなに集まりません。民間だけだと引いていただけ、政府が引いていてもだめだと思えます。やはり自らこういうふうなことをやっていますということとを皆にPRすることによって、では応援しようということが出てくるような気がします。

私が知事になったときに、余り教育委員会と知事部局の違いというのは知らないで知事になったものですから、マニフェストに教育者知事になるというふうに書いたのですが、そういう意味では私の知事としての考え方が教育委員会に理解されて教育政策によく入っているんじゃないかと思っています。後で考えたら、これはやり過ぎだったかなと思えますけれども、そのぐらいやはり今、知事部局と教育委員会は融合しているんですね。

ただ、残念なことにひとり親家庭支援の事業費の23億円は国からほとんどきているんですけれども、今度の政権交代でこれは余り効果がないというようなことで多分なくなるんじゃないかと思っています。だから、熊本県独自でやらなければいけないのかなと思っていますけれども、私がやった限りでは、このひとり親家庭の支援というのは先ほどのYに対する影響としてとても大きな優先順位があるものだと思います。だから、是非教育のほうでも、文部科学省のほうでもこの効果を見ていただいて、財務省のほうでも見ていただくとうれしいと思います。

○加戸副主査 ありがとうございます。うらやましく拝聴させていただきました。

少し手の内を教えてくださいたいんですが、例えば生活保護ですと市町村の事務ですね。

それで、県がなさる場合に、例えば市町村にも応分の分担金というか、負担金とかを求めておられるかどうか。まさに県単独でなさっているかどうかということ。

それから、いろいろな基金の話がございますけれども、当然これは県の条例で基金を設置されているんじゃないかと思いますが、そのときにちょっとお話もありましたが、呼び水としての県の基本がなければ、すっからかんで民間どうぞじゃないでしょうから、そうすると県のウエートがどれぐらいで、民間募金のウエートはどのぐらいを想定されているのか。

それから、当然のことながら毎年の事業ですから、基金から支出をする事業費は予算にも計上されると思うんですけれども、資金のあてというのは当然、毎年民間から入ってくるよということの目安をつけながら事業を組まれているのかどうか。この辺をちょっと教えていただければと思います。

○蒲島委員 生活保護世帯に対する支援は、市町村のあれでしょうと言って市町村に求めることはしません。県独自でやっています。そんなけちな考え方をすると、多分成功しないと思うんです。自ら出さなければいけない。

それから、先ほどの基金の問題、様々なお金の必要性もですけれども、まず半々ですね。例えば、昨年世界チャレンジ支援基金という基金をつくって、平成25年度末の段階で4,000万円ぐらいの基金が集まっていますけれども、寄附金が35件で大体半分、県の積立金が半分、だから半分は県が出すという姿勢です。それが増えれば増えるほど、また県も同じに半分出すというので、大体半々です。

そういう意味では、今の段階(平成25年度末)では残金が3,500万円ぐらいありますので、増えるほうが増えれば残金がどんどん増えていくということで、私が県政をやってみてわかりましたけれども、余り国に頼って、国がやるまでやらないとすると何もできない。2番目に、県がそれは市町村の事業でしょうと言って求めると、またできない。民間に出してもらおうときも、率先して県が出さないと民間も集まらない。そういうふうな主導性が大事だなと思っています。

ただ、今、教育と県政というのが離れているとそれはできませんね。やはり、ある程度、県の姿勢が教育庁よりも先取りするような形でないとお金も出しにくいのかなと思っていますので、今のところこういう形で県独自でやっています。

○鎌田主査 では、貝ノ瀬委員どうぞ。

○貝ノ瀬委員 それでは、2点お尋ねさせてください。

11ページの「グローバル人材の育成」ですが、「中学生向け英語音声教材の作成・活用」ということで、「くまモン英語チャレンジ」に3万人以上が受験ということですね。そういう試みの中で、英語を好きになった子供が相当増えた。そして、英語がわかると回答した子が相当増えたと、これは大変すばらしいことだと思いました。

これは中学生は何年生がチャレンジするんですか。3年生ですか。

○蒲島委員 これは、1年から3年までです。

○貝ノ瀬委員 そうしますと、23年の時点で46.9%が要するに好きだということは、約半分が好きじゃない。それから、英語がわかる。これも、半分近くわからないという子供達もいるということですので、例えば、中1、中2あたりでということになりますと、これから我が国の場合は英語科ということも控えているわけですが、小学校の段階で英語活動などを熊本ももちろんやっておられると思うんですが、こういう子供達が厳然と存在するということは、どういう点に問題が現状あるのか。つまり、そんなに好きじゃない。それから、よくわからないという子が半分というのは相当大きいと思うんです。これは多分、熊本だけの問題じゃないと思うんですけれども、英語教育、英語活動の課題などがもしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは最後の20ページです。これはお立場上なかなかおっしゃりにくいかもしれませんが、新たな財源の確保というのはそのとおりだと思うんですが、どういふものを想定していらっしゃるかと思ひまして。

○蒲島委員 この新たな財源の確保というのは、私の頭の中にあつたのは消費税のアップで、その分が社会保障とか教育にいくんじゃないか。だから、この中の議論に沿って新たな財源の確保は是非必要だと思ひて書いた次第です。

それから英語教育のほうですけれども、「I CAN DO IT!」というのは第1学年と第2学年と第3学年とあります。それで、なぜくまモンの英語チャレンジかというのと、くまモンに会いたい子供達がいっぱいいるんです。だからくまモンと接することで英語への接し方を高めたいと思ひて、3万人がその試験を受けるというのはとても大きなインセンティブになるんじゃないかと思ひています。

今のところ、半分が大体好きですけれども、好きではないには多分これはわからないも入っているんでしょう。学年ごとにこれからもう少し分析したいと思ひますので、そのときはまたお知らせします。それから導入が3年のときにあつた人もいるだろうし、1年生のときからあつた人もいるでしょうから、その部分も全体像はわかりますけれども、更なる分析が必要かと思ひています。

私がかくまモンは大成功だと思ひたのは、それで子供達の興味を引きつけて、そして英語をついでに勉強するというか、そういう形の教育方法ですね。くまモンはここだけじゃなくて、いろいろな分野でも教育の現場で今、一生懸命に活躍しています。

○鎌田主査 ほかに御意見ございますか。佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 御説明ありがとうございました。

お聞きしたいのは、様々な教育施策をなされておられるわけですが、投資でしたら配当に当たると思ひますが、その施策の成果について、直近のものはまだなかなか出てこないのかも知れませんが、ある一定期間実施されているものについて、定量的で、具体的なものがあつましたら、是非お教えいただければと思ひます。

○蒲島委員 先ほど申しましたように、蒲島県政の中の教育政策というのは、社会経済的に苦しい人達をとにかく押し上げて教育の機会を設ける。それから、上の人をもっと引き

上げる。

そういう意味でも、お金を使わなかったけれども、最も効果が大きかったのは知事賞みたいな「がんばる高校生」表彰ですね。もっともっと頑張る。だから、この前、文科大臣とお話ししたときも、こういう「がんばる高校生」表彰、まず全校で1人、そして毎年1人ですから、そういう人達を推薦入学とか、あるいは大学の入試のときに優先的に見ていただくと、よりそれが効果的なのではないか。それから、大学のほうもそういう人達を必ずプラスとしていい生徒が採れるんじゃないかと思います。だから、投資の割には最も成績がよかったのは「がんばる高校生」表彰です。

それから、顕著によかったのは先ほども紹介しましたがけれども、県立大学で生活保護世帯対象に2人の入学枠を設けてくれる。これは人数は少ないんですけども、そういう希望の光があると皆が大学に行けるかもしれないという希望を持つわけですね。だから、そういうチャンスの光といいますか、希望といいますか、生活保護世帯の小学校、中学校、高校生がそういうものがあるから頑張れるんだと、先生も言えるんですね。それから、家庭の親御さんも言えるんです。子供達も、それがあって頑張ろう。それが全くなくて高校までしか行けないとなると、ほとんど勉強しないので希望の芽が摘まれてしまう。

私が手紙をもらって大変感銘を受けたのは、県立大学で最優秀の成績を収めた。それで公務員になりたいということで、今年公務員試験に合格したということです。普通だったら救われない境遇の人達が救われたというので、これもよかったなと思ったことです。○土居委員 御説明、どうもありがとうございました。1点だけ、簡単に質問させていただきます。

グローバル人材の育成ということで取り組んでいらっしゃるの是非常にすばらしいと思います。それで、金銭的な助成というところは非常に重要なポイントだとは思いますが、もう一つオープンな思考というのでしょうか。海外に自ら出ていろいろ能力を試してみたいと思う学生、生徒がそもそもベーシックにいて初めて金銭的な助成があって旅立つというか、海外での経験を積むという側面もあるかと思うのですが、高校生というか、大学生というか、最近全国的には余り留学に行かない学生が増えているというような話もありながら、熊本県ではどのような状況にあるというふうに御認識されておられるのでしょうか。

○蒲島委員 まず、知事の私が外国で学部も大学院も全て終えて、もともと熊本ではとても落ちこぼれだったものですから、それでも頑張ればハーバードも行けるし、東大の先生にもなれるし、知事にもなれるというので、たしか3万人以上でしょうか。知事出前ゼミをするんです。そういうところで涵養される。

それから、実際に熊本で海外に行こうと思ってもいろいろな舞台装置がないんです。東京では、例えばTOEFLを勉強したいとなれば塾などがありますがけれども、そういうことで熊本にもウェブによるTOEFLの対策講座をつくったり、あるいは海外チャレンジ塾ですか。塾として、平成25年では100名集まってきたんです。そういう同じ目標を持った人が高校を問

わず集まってきた。そういう人達は海外に行きたいという気持ちがありますね。だから、そこで行きたいと思った人達に実際に行けるような具体的な支援をしていく。あるいは、具体的な舞台ですね。例えばモンタナ大学に奨学金を設けてもらう。あるいは、海外に芸術家達を送る。バレエとか、あるいは音楽などはとても今チャレンジする人が多いんです。そういう意味では、「トビタテ！留学JAPAN」についても今、国のほうでやっていらっしやいますけれども、地域人材についてももっと波及していただくと火がつくんじゃないかと思っています。

私が言うのは、今、海外留学に行くのは一番チャンスだ。アメリカの大学が日本人を欲しがっているから、昔はいっぱい日本人がいたから、あのころは中国の人がいいという話だったけれども、そういう意味ではチャンスもちょっと広がっているというので、熊本は地方ですが、海外留学の希望者が結構多いんじゃないかと思います。

○北山委員 最初の算式のところで、E、P、S、Hの4つの要因に対し、教育のKがそれぞれに関連すると御説明がありましたが、例えば、経済的豊かさや、安全安心に関する環境の問題等、県政としていろいろとやらなければいけないことが多かったと思います。やはり、5ページ目の算式にあるように、教育が全てに関係するというので、県民の方々に対しては、もろもろのイシューを教育と絡めることで、教育が重要だという気運を高めるような広報や周知の仕方、作戦をとられたのでしょうか。

○蒲島委員 まず、県民に対するPRよりも県庁が全部燃えないとだめなんです。それから、教育問題は知事部局じゃないと思ったらただだめで、県庁全体が燃えなければいけない。4ページと5ページを見ていただきたいのですが、実際に教育よりも先に火をつけたのは、くまモンなんです。くまモンは、例えば2年間で熊本県に与えた経済効果が1,244億円なんです。そういう経済効果があって、かつくまモンがいるからプライドが出てきた。だから、今、熊本県出身の人達は熊本県出身を誇りに思っておられる。

それから、安心安全にもくまモンは、例えば福祉施設の訪問とか、子供達の訪問とか、そういうことで貢献している。何よりも、夢に貢献している。

そうすると、私が県庁の職員に言ったのは、第2のくまモンを探そう。第2のくまモンというのは、くまモンと同じように4つの要因に影響を与えつつ、それ自身が存在感を持っている。第2のくまモンとして考えるのは、教育政策などもそうですね。そうすると、そういうのを教育政策でもこれは第2のくまモンじゃないか。特に貧困の連鎖を断ち切れればyがとて増えるのではないかとか、あるいはグローバル人材を増やしたらエコノミーが増えるのではないか。

そういう形で、今は全微分の5ページの考え方で県庁の政策は進んでいるんです。それで、私だけが考えるのではなくて皆で考えるのでいろいろなものが出てきて、教育政策も教育庁だけではなくて知事部局も一緒に考えて、特に時習館構想でしょうか。これはやはり知事部局のほうにありますので、そこから突破口があってグローバル人材に結びついていったというのが実情です。

○鎌田主査 まだまだ議論したいことが多いとは思いますが、予定の時間となりましたので、ここでひと区切りといたしまして、教育投資の効果について国立教育政策研究所の大槻所長より15分程度の御説明をいただきます。この大槻所長のお話をめぐる御議論の中で、場合によっては蒲島委員の御意見と絡めての御意見も出てくるかと思しますので、後の議論の際に振り返っていただければと思います。

それでは、大槻所長よろしくお願いたします。

○大槻国立教育政策研究所長 御紹介いただきました、国立教育政策研究所長の大槻でございます。よろしくお願いたします。このような機会をいただきましたことに御礼申し上げます。

資料2に基づきまして「教育の効果について」、社会経済的効果、または本人の能力に対する効果を含めまして御説明させていただきたいと思えます。

本日は、4点でございます。特に2番の「就学前教育の効果」、3番の「高等教育の効果」につきまして御説明をさせていただきたいと思えます。

こちらは、既に何回かこの会議でも配付されているものでございますけれども、公財政教育支出と公私負担の状況につきまして、これは「在学者一人当たり公財政教育支出の対一人当たりGDP比」ということで、就学前が左、真ん中に初等中等教育段階、右に高等教育段階がございますけれども、日本につきましては青で書いてありますように就学前教育では最下位、それから高等教育につきましても下から4番目という低い支出になっているということでございます。

それから、「教育支出の公私負担割合」につきましても同じように3つの段階に分けてございます。就学前につきましては日本が一番下にございますけれども、45.4%が公財政、残り半分以上が私費ということになってございまして、高等教育段階につきましても私費負担の割合が高くなっているということでございます。また、アメリカも高等教育段階につきましても私費負担の割合が高うございますけれども、奨学金の受給率におきまして日米で大きな差があるということもつけ加えさせていただきたいと思えます。

そういうことで、本日は就学前教育と高等教育段階につきまして主に御説明をさせていただきたいと思えます。

こちらは、子供のとき、就学前からの教育がその後の人生に与える影響が大きいということでございますけれども、特に「親や家庭環境が子供に与える影響は大きい」ということでございますが、先行研究として日本のものがございまして、「世帯年収別に見た子供の語彙能力」、言葉の能力でございますが、これをご覧いただきますと、(a)が500万未満の世帯、それから(c)が900万円以上の世帯ということで、4歳児、5歳児になりますと、5.4の(a)と(c)の差がありまして、これは有意な差ということになってございます。

更に下のほうでございますけれども、アメリカの研究でございますが、家庭の貧困が子供の持つ慢性的ストレスと正相関があったり、あるいは貧困家庭に育つ子供は17歳のとき

の認知能力が小さいというような研究もございます。

次に、そのような家庭環境が厳しい中であっても家庭外教育者、例えば幼稚園の保育者、先生等との出会いが学業成績に良い影響を与えたり、教育が子供の適応を高める効果があるという、これもアメリカの研究でございますけれども、御紹介させていただきたいと思っております。

アメリカのNICHD、国立小児保健人間発達研究所というのがございますけれども、こちらの研究によりますと、家庭外の横軸でございますが、先生と子供の関係の変化がそれぞれ4歳半のプリスクール、幼稚園、1年生、3年生のときに関係がよくなっていくかどうかというのを横軸にとってございまして、それと学力の指標をあらわしたグラフでございます。実線のほうが、家庭が不安定、母親とのアタッチメントが不安定なタイプでございますけれども、そういったお子さんであっても教師との関係が良好になってくれば学力指標が高くなるというような結果が出ているところでございます。

次に、こちらのほうはイギリスのEPPE研究というものでございますが、就学前学校教育プロジェクト、EPPEの研究でございます。ロンドン大学が行いました研究でございますけれども、左側のほうのグラフを見ていただきますと数学の成績への効果ということになります。横軸は3歳から4歳のときの家庭環境の質を、棒グラフの束が3本ありますけれども、ロー、ミディウム、ハイと、家庭環境の質が低いほうから右のほうに向かいまして中位、それから高位というふうにグループを分けてございまして、例えば一番左の黄色というか、黄緑で囲った家庭教育の質が悪いグループ、本来は4つの棒が立つわけでございますが、一番左はゼロとしております。下のほうに凡例が出ておりますけれども、ゼロとなっているところは就学前教育を受けていないというグループ、それから水色のところは就学前教育を受けたけれども質が低い。赤が中位の質の就学前教育、黒が高い質の就学前教育を受けたということで、それぞれのグループごとにやはり家庭環境の質が一番、左のように低くても、高い質の就学前教育を受ければ相当の数学なり、ここにはございませんが、英語、国語に対する効果、あるいは右側の自己調整力発達への効果というものが大きいというような研究成果が出ているわけでございます。

次に、「就学前教育が、その後の認知的及び非認知的能力に与える影響」ということでございまして、有名な「ペリー就学前計画」という調査があるわけでございます。こちらにつきましても詳細は後ほど御説明したいと思っておりますが、ほかにもイギリスの先ほど紹介しましたEPPE、そういった調査がございまして、それぞれ簡単にこの後、御説明したいと思います。

まず、アメリカのペリー就学前計画でございまして、ミシガン州のペリー小学校ということで小学校の名前がペリーなのでございまして、ペリー小学校の附属の幼稚園における研究、実験ということになるわけでございます。3～4歳児から40歳までの追跡調査を行った結果でございまして、灰聞いたしますと、50歳のものを今、準備中というふうにも聞いてございまして、そういった調査の結果、左下に赤で書いてございましてよう

に「就学前教育への参加が、将来の所得向上や生活保護受給率の低下につながる」、あるいは就学前教育は認知能力というよりも、動機づけ等の非認知的能力を高めることで長期的な効果を持った可能性があるということが示唆されるということでございます。

次に、同じくアメリカでございますが、先ほどの国立の小児保健人間発達研究所、NICHDの研究でございます。1991年生まれの子供と家族を対象に、15年間の追跡調査を行ったものでございます。下のほうに結果の概要が書いてございますけれども、「3歳時点での就学前教育の質が、就学レディネステスト・言語理解テストで測定された認知発達と関連」があるというエビデンスが出ているということでございます。それから②と書いてございますが、「4歳半時点での就学前教育の質が、15歳時点での学業成績や社会性と関連」があるということで、就学前教育の質が高いと、後々の成績が高くなる。更に、特に経済的困難な家庭において就学前教育における影響が大きいということで、先ほど5ページにもございましたが、親子関係が不安定であっても就学前教育の質がそれをカバーすることができるという研究の知見がございます。

次に、先ほどちょっと御紹介いたしましたイギリスのEPPE、就学前学校教育プログラムでございます。これは、1997年から10年間にわたりまして縦断調査を行ったものでございますけれども、下のほうに結果がございます。①にございますように、「就学前教育の質が11歳時の「国語（英語）」と「数学」に関係があるということ。それから、②にございますように、同じく「就学前教育の質が11歳時の「自己調整力」と関係」があるということ。③に、就学前教育の年数の長さが11歳までの読み書き能力、数学能力、自己調整力、向社会的行動の発達に肯定的効果をあらわすということで※印にございますが、「特に、3・4歳時点での就学経験の差がその後の効果に影響する」ということ。更に、「幼児教育の質が低い場合、幼児教育を受けた経験による効果はない」というようなことも、この結果からは明らかになっているということでございます。

こちらのほうはOECDのPISA調査でございますけれども、PISA調査の質問紙で就学前教育を受けたかどうか、受けた年数を回答した生徒に聞いているわけでございます。一番右に「OECD平均」とございまして3本の棒グラフが立ってございますが、一番濃い青が就学前教育、保育も含めまして経験がない。真ん中が1年以下、薄い青が1年より長いということございまして、大体どの国においても年数の長さによって数学的リテラシーの得点が高くなっていく。日本の場合、※印の2つ目に書いてございますけれども、ほとんどが1年より長い就学前教育ということで、1年以内ないし経験なしという数が少のうございますので、若干きれいな比例関係にはなってございませぬけれども、ほとんどの国におきまして就学前教育の長さと同様に得点が比例している。これは数学的リテラシーのグラフでございますけれども、そのほかの読解力と科学的リテラシーにつきましても同様の結果が出ているということでございます。

次に御参考まででございますけれども、全国学力・学習状況調査、小学校6年と中学3年で行っているほぼ悉皆の全国調査でございますが、そのきめ細かい調査ということで

追加で行った調査がございます。家庭の社会経済的背景を聞いておきまして、それと得点との関係ということでございますけれども、それぞれ社会経済的背景が低いほうよりも高いほうが得点が高いという、いずれの教科、科目においてもそのような傾向が出ているわけでございますが、他方、半分から下でございますように、そういった社会経済的背景から統計的に予測される学力を上回る成果を上げている学校というものがある。効果を出している学校がある。厳しい状況の中でも効果を出している学校があって、共通して掲載のような特徴が見られる。家庭学習指導の充実でありますとか、言語活動の充実等々がございます。こういったことで効果が出ているという御参考までに御紹介でございます。

以上が就学前、あるいは初等中等教育でございますが、「高等教育の効果」ということに移りたいと思います。アメリカのやや古いデータでございますけれども、大学進学率が政治参加率の上昇に効果があるということ。それから、学歴・教育年数が長くなるに従って社会的な効果、ボランティア活動でありますとか、政治的効用感などの社会的効果と相関があるというような結果が出ている。これは、OECDのPIAAC（国際成人力調査）というものからの知見でございます。

また、OECDにおきましては2005年から2010年にかけて教育の社会的成果プロジェクトというプロジェクトを行いまして、先行研究を分析して幾つかの知見があるということでございます。大きく分けまして、上が教育と市民的・社会的関与の関係、その全体の結果というものが真ん中よりちょっと上でございますけれども、「全体」と書いてあるところ、「教育の拡充は市民的・社会的関与の水準を向上させ、政治的関与の格差を減少させることができる」。それから半分から下、健康との関係でございますが、一番下に「全体」と書いてございます。「教育の発展によって、個人の健康水準は向上し、健康上の不平等が是正されることにもつながりうる」ということでございます。それから、健康トラブルが教育年数の上昇によって抑制効果がある。これは自己申告ということでございますが、そういった研究も、これはアメリカだったと思いますけれども、ございます。

それから、教育の経済的効果ということで公財政とのかかわりでございます。これは、2010年三菱総研に文科省が委託した調査の考え方を、直近のデータを使いまして再計算したものでございます。国公立の大学、大学院生に対して、国公立大学であれば運営費交付金、私学であれば経常費補助金等々、公費が一人当たり幾ら投入されているかというのが左側の四角、250万余、平均253万余ということになります。右側の便益のほうでございますけれども、その結果、その教育を受けた人が65歳までの所得税、住民税等の増、消費税等の増、それから失業による逸失税収抑制額でありますとか、失業給付金の抑制額、犯罪費用抑制額等々によりまして、便益として600万余が出てくる。したがって、差し引き一人当たりの効果額が350万余ということで、約2.4倍の効果があるというような数字が出てくるということでございます。

更に「大学卒業者へのニーズ」でございますけれども、このページと次のページは男女それぞれ分かれてございまして、男性25歳から29歳の学歴別の賃金格差ということでござ

いますが、高等教育は紫色でございまして、一番大きくなっていて、しかも右側のグラフはそれが年々拡大しているというものをあらわしているわけでございます。これは、女性につきましても同様な傾向があるということで、技術革新等によりまして大卒への需要が依然として大きいということの証左となろうかと思えます。

次に、失業率の点でも大卒の失業率が他の学歴に対して小さいということをデータとしてお示ししているものでございます。国際的な進学率の比較も、まだまだ日本は低いということです。

それから進学行動、先ほど来御説明しましたように収益が大きいことが予想されるわけでございますけれども、進学時点の御家庭の年収別で高校進学率、大学進学率に大きな差が出てきているというものでございます。

それから最後でございまして、これは1つ観点が変わりまして、高齢化の比率が上がることによって一人当たりの義務教育費が下がるというデータでございまして。もちろん、高齢の人口が増えるわけでございますから、そちらのほうに公財政が大きいくということはそのなかでございまして、一人当たりの教育費も下がってしまうということでございます。

以上、駆け足で恐縮でございますけれども、御説明までとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○鎌田主査 どうもありがとうございました。

それでは、大槻所長にはお席にお戻りいただいて、皆様から大槻所長に対する御質問を含め、御意見をお伺いしたいと思います。御意見のある方は、挙手をお願いいたします。

小林委員、お願いします。

○小林委員 どうもありがとうございました。私は、前回少し経済効果ということで非常に簡単に報告はしたのですが、それを詳細にやっていただいたということで、細かいことになるかもしれませんが、それで所長に聞くのは恐縮ですけれども、例えばスライド17は三菱総研がやったもので、いろいろな便益があるというお話でしたが、ここに医療費の抑制効果というのは入っていない。先ほど、医療費の抑制というのはかなり大きいというお話があったので、そのあたりのことが計測としてあるのかどうか。これはかなり重要な問題だろうと私は思っていますので、もしそういう医療費抑制がどの程度出されるかというようなことがわかりましたら教えていただきたいということです。

それからもう一点は、これ以外にも経済効果については様々な分析があると思えますけれども、いろいろな批判もあるわけです。これはちょっと技術的な話になって恐縮ですけれども、経済学的に申しますと、効果の測定についても疑問があることも事実なんです。ですから、そのあたりのことはどのようにお考えになっておられるのか。今日はかなり抑えて研究例を出しておられると思えますので、そのあたりのことでもしお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○大槻国立教育政策研究所長 では、総論として答えさせていただきますが、今、小林先

生が御指摘のようにいろいろな試算がございますので、私どもとしてなるべく頑健なエビデンスに基づいていると思われるものを選んできたということがまず総論としてはございますが、各論のほうは担当した宮崎研究官がおりますので、先ほどの医療費の問題を含めまして答えさせていただきます。

○国立教育政策研究所(宮崎主任研究官) 失礼いたします。担当した宮崎でございます。

このところでございますけれども、もともと三菱総研の試算を参考にしているということがございまして、そこには医療費については入っておりませんでした。もちろん、私どもといたしましてもいろいろな分野を増やしてというふうな努力はしたんですけれども、なかなかよいデータが見つからなかったということで、今回は残念ながらそこについては触れることができなかったという状況でございます。

○小林委員 私もこの難しさはよくわかっておりますのであえて難問をお出ししているのですが、繰り返して申しますけれども、医療費の抑制というのはかなり大きな問題で、教育費は大学ですと4年で済むわけですが、医療費の抑制というのは何十年にもわたる問題ですので、推計が難しいという問題は重々承知しておりますけれども、是非国研でやっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○鎌田主査 どうぞ。

○加戸副主査 単純な質問ですけれども、就学前教育の質の低、中、高というのは外国の話だけれども、日本ならば幼稚園とか保育園とか分類があるんでしょうが、何がベースで判断基準になっているのかわかれば教えてください。

○大槻国立教育政策研究所長 これは、研究者が幼児教育の幼稚園等でインタビュー調査とか実地調査を行いまして、先生と子供の比率ですとか、子供と先生のかかわりとか、そういうことを調査した上で質を決めているということだと思います。

○鎌田主査 松田委員、どうぞ。

○松田委員 大変勉強になりました。私からの質問ですけれども、1つ目に、まず確認ですが、17ページの先ほど来話題となっております便益ですけれども、あくまでも公共的な便益という理解でよろしいですね。個人がこれによって得をするというものではない。

その上で、今、地方の消滅という議論があります。地方では若い世代が地元で教育を受けて、そして就職するということをできない、あるいはしないで首都圏に出てしまうという問題というか、現象があるわけですが、それを踏まえると高等教育の効果及び前半に出していただきました公教育の効果というものは、都市よりも地方部におけるほうが教育投資の効率が高いのかどうかというのをわかりましたら教えていただければと思います。

我が国はこれから限られた財源をどこに投入するかというときに教育は今、地方がかなり疲弊している。それで、最初に申しましたとおり、地元にはいい大学がない、高等教育機関がないということで首都圏などに出てしまう。そうすると、地元はローカル人材がなくなってしまうという現象がありますから、そのあたりとも絡むかと思っておりますのが1点です。

2点目は、要望です。17ページを見ると、人口再生産への効果がないと思います。前回、私が報告した考えでいきますと、やはり教育というものは人口再生産に対する効果が私は非常に大きいと思ひまして、GDPの効果を考えると人口の効果というのは物すごいと思うんです。

そう考えると、これを更に人口面でのものに発展させていただけるともう少し効果が大きいように見えます。というのは、今、少子化の減少でいくと若年非正規雇用、あるいは低年収の方が結婚できない。ということは、出産できていないということですけれども、結果的にそれは教育との関係でいくと学歴の低い層でそれは出ている。特に、男性ですね。

ただ、女性だとちょっと逆になってしまうかもしれないんですけれども、教育が人口再生産への影響があつて、全体的にこういう公的な便益があるというものがここに加わると、更に効果が大きいような気がします。

○大槻国立教育政策研究所長 1点目でございますけれども、ちょっと私どもの手元に今はないんですが、1つ私が個人的に思い浮かべますのは、ふるさと納税制度を検討した総務省の検討会のデータとしては、たしか18歳まで大学進学して東京等の都市部に出てくるまでの医療費と、それから教育費等を合わせて1,600万円ぐらいという数字が出ていたかと思ひます。それに対して、それが全く返ってこないという御議論もあつたように記憶しております。

難しい問題ですけれども、2点目と合わせましてどういう結果が出るかやってみたいと思っております。

○鎌田主査 土居委員、どうぞ。

○土居委員 御説明どうもありがとうございました。今お答えになられたところなのですが、私がいつも引かかっているところで、つまり地方で小中高校まで通つて、特に小中の義務教育課程は地方で教育を受けた。

ただ、そうはいつても義務教育費は国庫負担があつて、今は3分の1になりましたけれども、全国民でその部分を支えている。だから、何か地方で一生懸命お金を注ぎ込んだけれども、結局、東京に人が出て行って召し上げられたみたいに言うのは、かつては補助率半分、今は3分の1ですけれども、半分間違っているんじゃないかと私は思つていて、全体で義務教育費を国庫負担で全国民で支えているというわけだから、そこは若い人が東京に出て行くというのは大変あれなんだけれども、かといって別に全部を地方で賄っていたのに何か若い人を奪われたというように思われると、東京の人も地方の義務教育の国庫負担のために国税を払っている。オールジャパンで支えているという面はあるんじゃないかと思ひます。

それはちょっと蛇足的なコメントなんですけれども、2点ほど質問させていただきたいと思ひます。

1つは技術的な話になるかもしれませんが、12ページの社会経済的背景ということで、諸外国ではもっと前からこういう議論はあつたけれども、まずは我が国でもきちん

と学力との関係を認識し、それをどういうふうに教育政策に反映させていくかという意味において重要な研究だと思うんですけども、社会経済的背景といった場合の変数といいたまじょうか、どういう指標を用いてこの高位から低位というのを分類されたのかということとを少し細かく教えていただければありがたいと思います。それが1点目です。

それから、2点目は17ページの高等教育の効果ということなんですけれども、これはもちろん先ほど来質疑がありましたように、ある一定の前提ないしその対象範囲において計算しておられるということで、もちろん大学教育に携わる人間にとってはこの効果は大きいと言われることほど喜ばしいことはないということではあるわけですが、ここからの第3分科会での議論の展開ということを考えてときに、そもそも高等教育を受ける機会に恵まれない方に対して財政でサポートすることによってその機会を得ることでこういう17ページのような便益が得られる。そういう側面を重視して、そこで在り方としては高等教育を受ける機会を公財政で広げる機会を増やす。そういう形で対応するという議論に展開していくということなのか。

それとも、また別の方法といいたまじょうか、純粹に単に給付型奨学金とか、そういう話だけに、それは私が今、申し上げた前者のほうの話になるんですけども、そういう話じゃなくて日本の大学に対する別の教育政策を金銭的な部分も含めて考えていくことにつなげていくということなのか。その後の展開の意図といいたまじょうか、何か所長がお考えになっておられるかということがあれば御示唆いただければと思います。

○大槻国立教育政策研究所長 ありがとうございます。

1点目の社会経済的背景につきましては御茶ノ水女子大の研究グループが行った研究ということでございますが、この研究におきましては保護者の学歴と世帯の所得をもって考えているということでございます。

2点目のほうは政策的なインプリケーションでございますので、本省のほうでということなのかと思いますけれども、ここで1点申し上げたいと思いますのは、よく受益者負担論ということになりますが、受益者の中にはこういう公財政も受益者として入っているということがここから言えるのではないかとございまして。以上です。

○佐々木委員 御説明ありがとうございます。

質問と意見になるんですけども、3ページのところで初等中等教育段階では日本の場合は公財政支出が93%とあります。ですので、就学前教育と高等教育段階を見ると低いので、それぞれ就学前と高等教育段階に公財政支出を増やすべきだというのは分かるんですけども、実態はもちろんこの教育支出というのを一つの公的な機関という風にしていますが、実質は初等中等段階でも学習塾を初め、学校外教育でやはり全部で1兆円近く親が負担しているわけですね。

それで、先ほどの蒲島知事の説明で、熊本県では特にそういう貧困家庭の多くが母子家庭やひとり親家庭だったりするということで、そこに対して様々なサポートを、塾を含めてやっているということですから、このポイントはもっと教育に対してお金を出してもら

おうよといったときに、この初等中等段階での93%という数字は少し検討した方がいいんじゃないでしょうか。一見ここは充実しているという風に思ってしまいますけれども、先ほどお話ししたように実際は高校受験や大学受験の際に、学習塾などの学校外教育で物すごい負担感が今、親にはありますので。

もちろん、入試制度が変わることで学校外教育を受けなくてもよくなれば親の負担感は当然なくなると思いますが。

質問と意見です。

○大槻国立教育政策研究所長 委員、御指摘のとおりだと思います。初等中等教育段階におきましても、これは学校教育費だけを見ておりますので、学校外教育費等々でかなり保護者の負担が出ているということは事実でございますので、他の資料も合わせてご覧いただく、あるいは御説明することがより適切かと思っております。ありがとうございました。

○鎌田主査 蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 私は、5ページの「家庭外教育経験と学業成績」の相関図を見て大変心強く思ったんですが、ひとり親家庭の人達はなかなか塾に行けないけれども、塾でいい教師に会えばこういうふうな高い効果が得られるということで、ひとり親、母子家庭の人達の子供が今830名、塾に通っていますけれども、その人達も可能性が大分増えたなということはこの図から感じました。

そういう効果があることは、やはりやるほうはなかなかわからなかったけれども、そういう数値で出していただくと、これだけの効果が上がっているんだということ自信を持って言えるなと感じました。

○鎌田主査 では、貝ノ瀬委員どうぞ。

○貝ノ瀬委員 全然専門的じゃない質問なので恐縮なんですけれども、大槻所長さんじゃなくて、どなたかおわかりになる方でいいんですが、例えば2ページの公財政支出のようなデータ、それから2枚目の私費負担の割合ですけれども、これは何年も前から言われていますし、ほとんどの国民がある程度わかっていることなんです、さっぱり前進しない。改善されない。

これは、財政をあずかる側の論理としては、これと別な、違うデータを持っていて前進しないのか。ない袖は振れないということで、話にならないのか。または、ない袖は振れないんだけど、しかし何とかしなければいけないと思いつつも、少しずつ何とかしようというふうに考えているのか。その辺のところですね。

何か別な論理でも持っていらっしゃるのかなとも思ったりするんですけれども、どなたかおわかりの方は教えてもらいたいと思っています。

○前川文部科学審議官 これは財務省に聞いていただいたほうがいいんでしょうけれども、まず就学前教育については貧困層、低所得層、それから多子世帯を中心に負担を軽減するという方向では、少しずつではありますが前進はしてきております。ですから、財政当局もわかってはいるんだろうと思うんですが、歩みが遅いというのは事実でございます。

私どもの究極の方向性としては幼児教育の無償化を目指しているということですので、そこに至るまでにはまだ少し時間がかかりそう。下村大臣は、2020年までに全て無償にするという目標を立てて頑張っているわけですが、初等中等教育段階については格差の問題というのがあると思うんですが、もう十分であるというのが基本的には財務省的な考え方ですね。

高等教育に関しては、公財政支出が低いということは事実なんですけれども、これまでの考え方は貸与で十分である。今は逆の方向にいこうとしていますけれども、ちょっと前までは有利子を増やしてきたわけですね。奨学金の教育ローン化の方向で見直しをずっとしてきたという経緯がございます。今はそれをもう一遍、反転させて無利子を増やしていこう。また、所得連動返還型の導入を目指していこうという方向で私ども考えているわけですが、財政当局の基本的な考え方としては、これは個人的なリターンがある教育なんだから、そのリターンでカバーできるんだから有利子貸与で十分ではないかという考え方だったのではないかと思います。

○山中文部科学事務次官 もう一つは、就学前教育も高等教育段階も8割は私学なんです。つまり、初等中等教育段階というのはほとんど、小学校ですと九十数%、中学校でも非常に大きい割合が公立学校でやっていますから、日本の公財政支出というのは公立学校の初等中等教育に対してはこれで見ても厚く出しているということで、私立に対する支出が非常に小さいということを正確に反映しているので、私立が引き受けている就学前教育と、私立が大宗を引き受けている高等教育、ここの私立が引き受けているところに対してどれだけの公的支出を行うのかということについて、ここがポイントになってきているわけですね。

だから、高等教育の中でも国立大学についてだけ見れば、ではそこに対する一人当たりの支出がどのぐらいになっているのかということを見たり、中を見ていけばまた違う議論ができると思うので、高等教育に関しては国立大学に対する支出と私立に対する支出というのはどう考えるのか、就学前のところは無償化という形が出てくれば、これは私立とか公立とか関係なく支出しようという形になってくるので、そこはだんだん近づいていると思うんですけれども、高等教育段階のところはそここのところの議論がないと、この構造というのは変わらないと思います。

変わらないので、ではどうするのかということ議論することが必要で、同じように国立と同じような形で私立大学に対しても支出を増やしていくということにするのかどうか。支出全体というのは変えないで、その取り分を中に取り合うという形にしていくのかとか、それを機関助成にするのか、それとも個人のほうを厚くすると考えるのかというあたりを今の段階でどこをやっていくのか。両方をやるのか。そこを考える必要が出てきていると思います。

基本的構造は、私学の割合が大きいから公的支出が小さいということで、これはもう財務省に言ってもこれを見れば一目瞭然ですから認めざるを得ない。では、どうするんだと

ということだと思います。

○鎌田主査 次官におっしゃっていただいて、私学関係者としては大変助かるのですが、この2ページ、3ページの表は国立大学と私立大学を分けると全く違った印象を与える図に変わりますし、17ページの費用便益分析も私学と国立とは全然違う。そういう中で、公的負担の在り方は本来どうあるべきかということこそをそろそろ議論してもいいんじゃないかと思っているところがございます。

では、どうぞ。

○加戸副主査 私も何回か文部省予算をやっている、考えてみると国の予算というのは毎年単年度予算なんです。そうすると、来年度予算をどう編成するかとなれば、前の年の予算よりも現状維持に抑えろとか、あるいはどれだけという場合には当然予算の要求の基準が決められる。

そうすると、新しいもので打って出ようとしても、私学をやろうとしたら、では義務教育を少し減らせとか、そういう話になってしまうので、基本的にずっと流れを見ていますと、時代が変わって、例えば前の消費税が出たときに、これは年金の国庫負担率を上げるから、それで1兆何千億の財源はこれでやりますとかという形になって、別枠でそれはそれで前提として設けられている。そうでなければ、税財源がない限りは単年度、単年度の勝負になると、比較的増えることはまず可能性は低いのかなと私は思っています。

例えばですけれども、40人学級を実現するための12年計画というのは、立てたときは法律で決められているんですが、途中段階で金がないからちょっと2〜3年延ばせとか、そういう話に単年度予算だったらなってくる。そういった点では、予算の単年度主義と離れて、教育に関しては将来何年から何年の間にこの事業を財源があろうとなかろうとやるんだ。例えば、さっきの年金の国庫負担率を上げるんだという大方針が決まれば、それに従った予算編成は、どこかには犠牲を負うことになる。あるいは、新しい財源がつけられることはあるとしても、そういう意味で単年度勝負する以上は可能性は極めて難しい。

それで、私どもが言えることは、こういう目標でこんな方向で教育の予算を考えなさいとなったときに、それは例えば10年計画でも5年計画でもいいけれども、国会で法律を通して、さあ財源は政府が考えなさいということになっていけば、いやがおうでも前年度幾らだから翌年度はこうということにはならないと思います。

ですから、問題は国で何カ年計画、例えば年金の国庫負担率を上げるのと同じような形での法律が成立して、その目標に向かって6年計画でいくということになれば、いやがおうでも財源手当はついてくる。そうとなれば、前年同額ではあり得ないということになるのかなと私は思います。

○鎌田主査 そういう方向に向かっての提言を、是非ここからということだと思います。

少し予定の時間を過ぎてしまいましたけれども、北山委員どうぞ。

○北山委員 現在、約99%の子供が1年以上の就学前教育を受けているということは、親御さん達は皆、その投資効果について、改めて言われるまでもなくわが子を幼稚園、保育

所に通わせているということだと思います。先ほど、松田委員が人口再生産とおっしゃいましたが、本日お示し頂いた教育の効果という観点に加えて、少子化対策の面から、私費負担の高さが2人目、3人目の子供を持ちづらい要因となっているといったデータも、裏づけとして必要だと思います。以上です。

○鎌田主査 では、佐々木委員どうぞ。

○佐々木委員 財務省のご担当の方に来ていただいて、我々で是非いろいろな質問をさせていただける機会があればいいなという思いがあります。

あと、小学校のときの同級生で、財務省で仕事をしていたものがありますが、この間会ったときに、彼が、政治における優先順位が高くなれば財務省はその案件に対して、お金は出さないということはできないですよと個人的には言っていたのを聞いて、私は少し考えてしまいました。

例えば、今回の選挙で公約とか、そういう論点に教育が現時点ではまだなり得ていないですね。そこにも一つの課題があるような気がしますし、以前の教育再生実行会議でもらったデータの中で非常に驚いたのは、前回も言いましたが、年齢別の公財政支出の割合がやはり65歳、70歳とそれ以降、80歳、90歳といけば、年金、介護、医療も400万円を超える金額になっている。これは、世代間の違いがあまりに大きいと思うんですね。

先ほど前川審議官からは、教育は個人の投資であり、リターンの問題だとありましたが、私はまさしくそうだと思うのですが、実際はその投資するためのお金がないのが現状なのではないかと思うんです。そういった家庭が、先ほど蒲島委員もおっしゃいましたが、公的なサポートの対象となっているのです。

言わば投資ができないわけですからもちろんリターンもないですね。頑張れば機会が提供されるという部分がもうないのかも知れない。日本が夢のない国になろうとしているわけですから、私は限られた財源の中で教育を増やそうと思ったらどこかから削って持ってこなければならぬと思っています。

これは前回もお話をしたと思うのですが、例えばですが、それをいろいろな高齢者の方にお話をして、ヒアリングして、調査をして、実際にそんなに子供達の教育の部分のお金が足りないのだったら私達の分を回してもいいよというような結果がもし出るのであれば、そこを削ることも検討することができるし、可能性が出てくるのではないかと私は思います。意見でした。

○鎌田主査 ありがとうございます。本日の審議はここまでとさせていただきます。

次回は、年が明けてからの開催となりますが、日程につきましては皆様と調整させていただいて、事務局より追って御連絡申し上げます。

本日は、これにて閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。